

I モニタリング制度の基本的な考え方

(1) 制度の趣旨

『県土利用のモニタリング制度』は、平成20年7月に策定した「第4次千葉県国土利用計画」に基づき、県土利用の状況や開発動向に関する、県民にとってわかりやすい各種指標に係るデータを定期的・継続的に調査し、県ホームページ等において公開していく制度です。(モニタリングは平成22年から2年に1回実施。)

また、モニタリングにより得られたデータは、平成29年に実施する「計画評価」において、課題の検討、施策の進捗状況・効果の検証等を行うための基礎情報として活用し、施策の改善・見直しを図っていくこととしています。

(2) 制度の内容

a. 調査項目

- ①第4次千葉県国土利用計画に定める県土利用の区分ごとに掲げた規模の目標を実現するための取組等に関する統計数値
- ②区分横断的な課題（廃棄物の適正処理等）への取組等に関する統計数値
- ③ゾーンごとの取組等を把握するための統計数値（第4次千葉県国土利用計画では県内を5ゾーンに区分）

【モニタリング指標 一覧】

区 分	指標数	区 分	指標数
農用地（農業従事者数、農地利用集積、耕作放棄地等）	25	宅地（住宅地造成事業面積、工場立地面積等）	25
森林（森林整備面積、林業就業者数、里山活動協定件数等）	18	その他（都市公園開設面積、ゴルフ場開設面積等）	12
水面・河川・水路、原野（水質、河川整備率等）	8	区分横断的な課題（不法投棄発生量、建設発生土利用等）	10
道路（高規格幹線道路整備率、国・県道の改良後供用延長等）	8	ゾーン別指標 [5ゾーン計]	72
		合 計	178

b. 調査結果の取りまとめ

○モニタリング指標及び農用地、森林、宅地などの利用区分ごとの規模の目標に関して、【指標推移の傾向】及び【指標の主な変動要因】を簡潔に整理する。

※本調査は平成28年10月時点で取得可能な情報により整理している。

Ⅱ 調査結果の概要

(1) 県土利用の状況

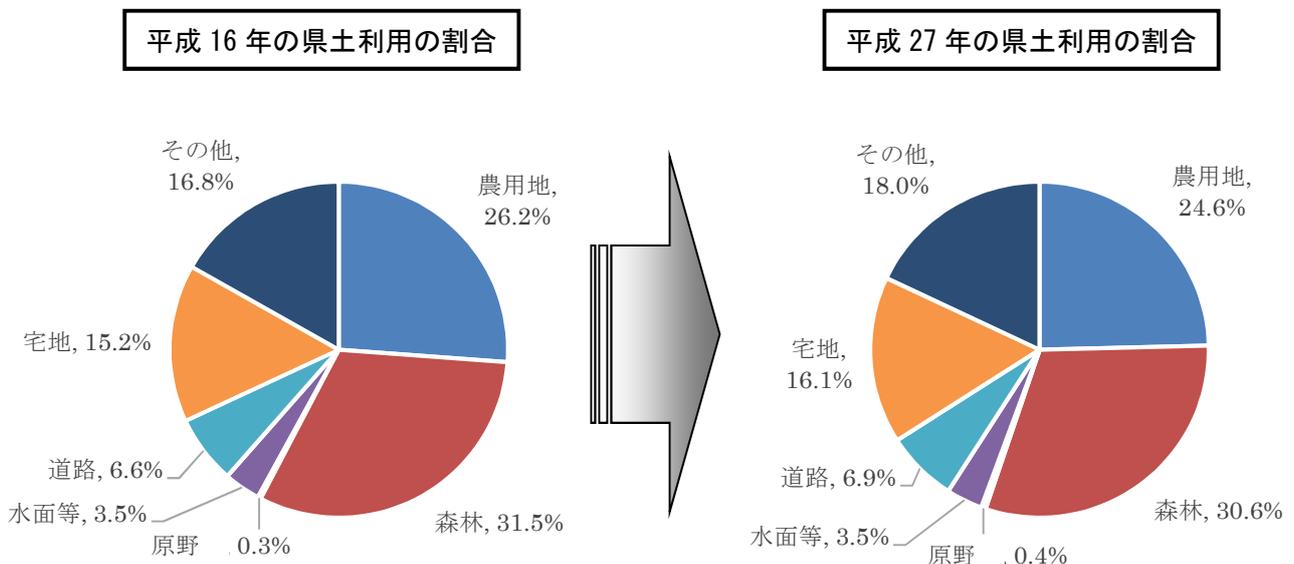
本県は、本州の中央東端に位置し、東南は太平洋に面し、西は東京湾を形成し、北西は江戸川を境にして東京都、埼玉県に接し、北は利根川を境にして茨城県に連なっています。

また、地形はおおまかに南から北に向かって低くなっており、標高 200～300m級の南部の丘陵地と北部の台地や平地に大別され、その面積は 515,765ha の広さを有しています。

県土利用の状況（平成 27 年）は、農用地 126,902ha（24.6%）、森林 157,650ha（30.6%）、水面・河川・水路 17,908ha（3.5%）、原野 2,189ha（0.4%）、道路 35,412ha（6.9%）、宅地 82,982ha（16.1%）、その他 92,722ha（18.0%）となっており、地域別にみると、県北西部において都市的土地利用が進み、北部・東部から中部にかけて広く農地の展開がみられ、中部から南部にかけて多面的な機能を有する森林がまとまって分布しています。

過去 12 年間（平成 16 年から平成 27 年）の県土利用の変化をみると、農用地 8,220ha（平成 16 年対比▲6.1%）、森林 4,816ha（同▲3.0%）が減少し、水面・河川・水路 110ha（同 0.6%）、原野 801ha（同 57.7%）、道路 1,544ha（同 4.6%）、宅地 4,500ha（同 5.7%）、その他 6,192ha（同 7.2%）が増加しており、都市的土地利用が進行する傾向となっています。

図－1 県土利用の変化



(2) 県土の利用目的に応じた区分ごとの土地利用

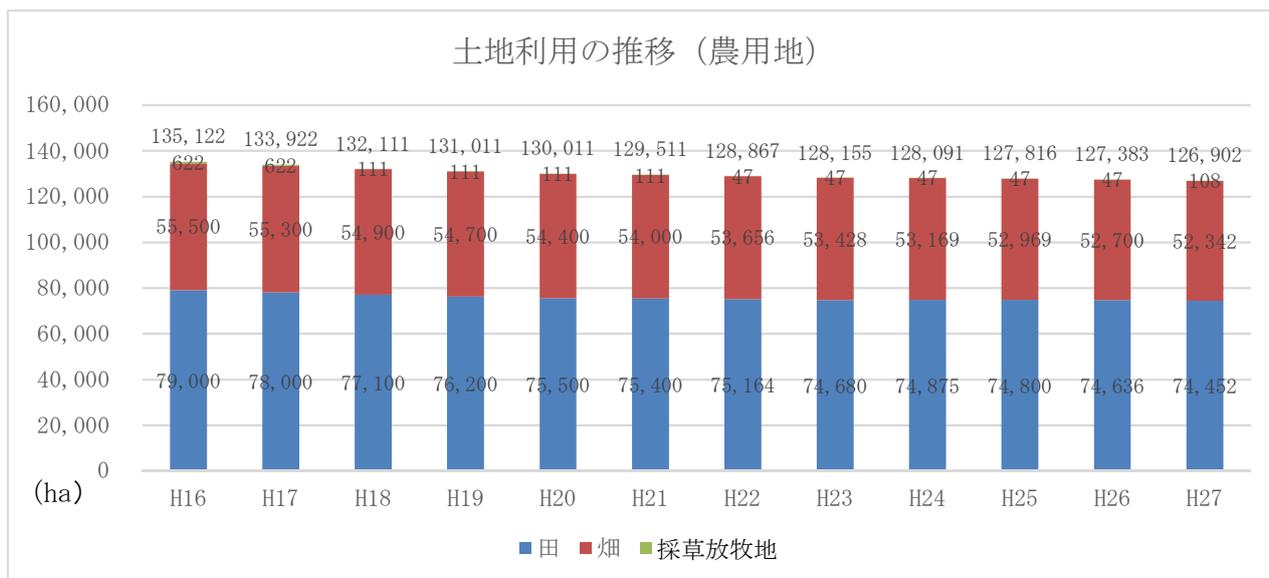
①農用地

農用地は食料生産の基盤として県民の豊かな生活を支えており、農業は本県の主要な産業として、農業産出額において全国第4位（農林水産統計：平成27年農業産出額）となっています。

農用地面積は、平成27年において126,902haであり、全国第9位（農林水産統計：平成27年耕地面積）の面積を有していますが、平成16年に比べて8,220ha（6.1%）減少しています。

面積が減少した要因は、宅地等への転用や耕作放棄等のかい廃などが考えられますが、特に田面積は4,548ha減少しており、農用地減少面積の約6割を占めています。

図－2 農用地面積の推移



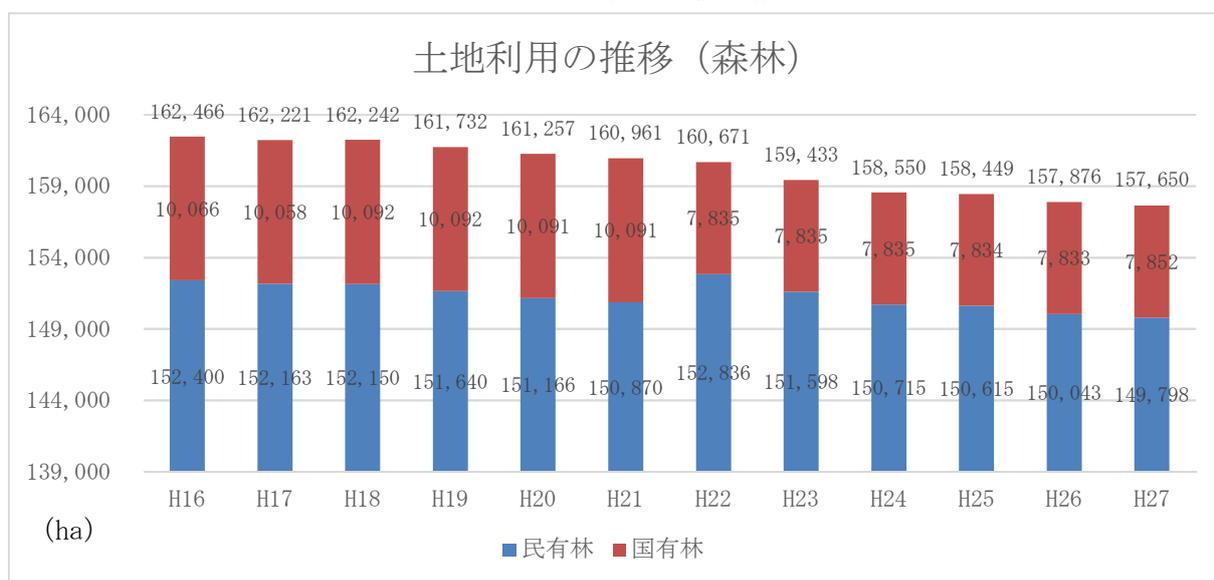
②森林

森林は、生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、県土の保全、水源の涵養^{かん}、レクリエーションの場の提供、良好な景観の形成、木材の生産等、多面的な機能を有する県民全体の貴重な共有財産となっています。

森林面積は、平成 27 年において 157,650ha であり、平成 16 年に比べて 4,816ha (3.0%) 減少しています。また、都道府県別森林面積は全国第 40 位 (平成 25 年度森林・林業白書) となっています。

面積が減少した要因は、主に林地開発による住宅地や太陽光発電施設等の事業用地への転用が進んだことが挙げられます。

図－3 森林面積の推移



③水面・河川・水路、原野

水面（湖沼・ダム・ため池）は、水資源の確保、自然環境の保全、内水面漁業、レクリエーションの場等、多様な機能を有しています。

河川は、台風や大雨による浸水被害対策のため、治水安全度を確保する河川改修等、長年にわたりさまざまな治水対策が進められています。

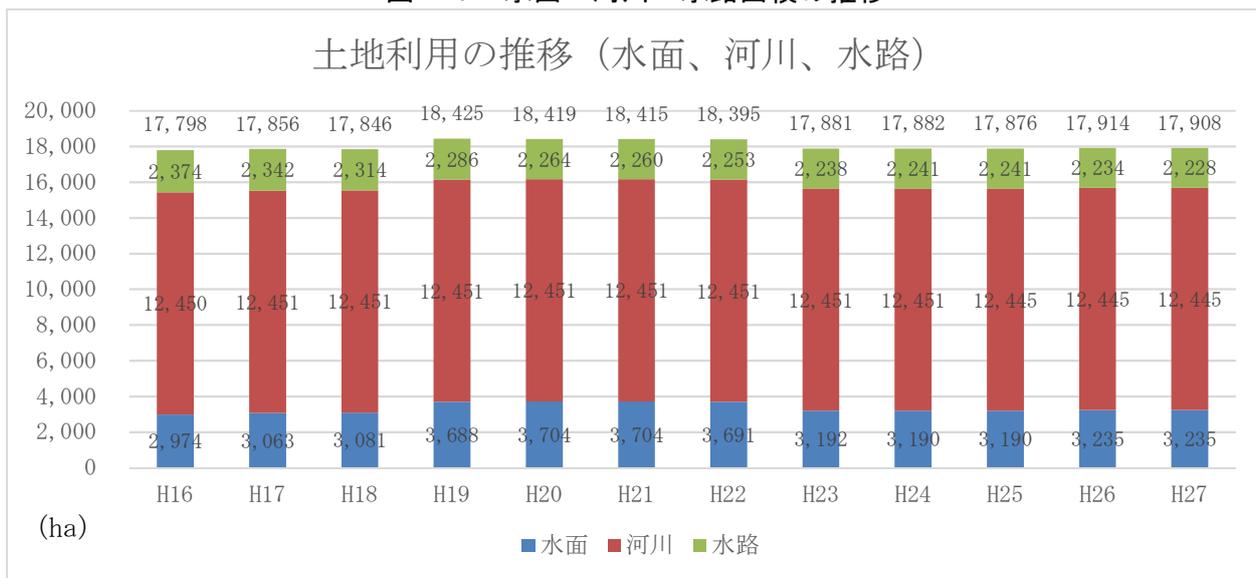
水路（農業用水路・排水路）は、農用地の生産性の維持・向上を図るために必要不可欠な施設であり、生態系の保全、親水・防災等の多面的な機能も有しています。

原野には、貴重な自然環境を形成しているものもあり、地域の実情に即して保全・利用を促進することとしています。

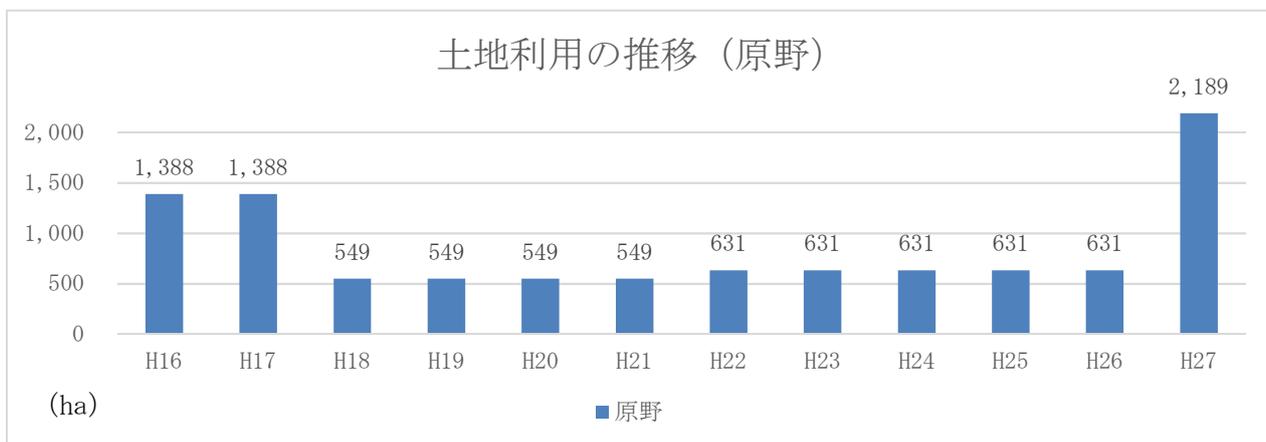
水面・河川・水路面積は、平成 27 年において 17,908ha であり、その約 7 割が利根川をはじめとする河川面積（12,445ha）となっています。また、平成 16 年と比べて 110ha（0.6%）増加しています。

原野面積は、平成 27 年において 2,189ha であり、主に河畔・湿原等が該当します。また、平成 16 年に比べて 801ha（57.7%）増加しています。これは、森林以外の草生地（耕作放棄地等）の増加が主な要因となっています。

図－４ 水面・河川・水路面積の推移



図－５ 原野面積の推移



④道路

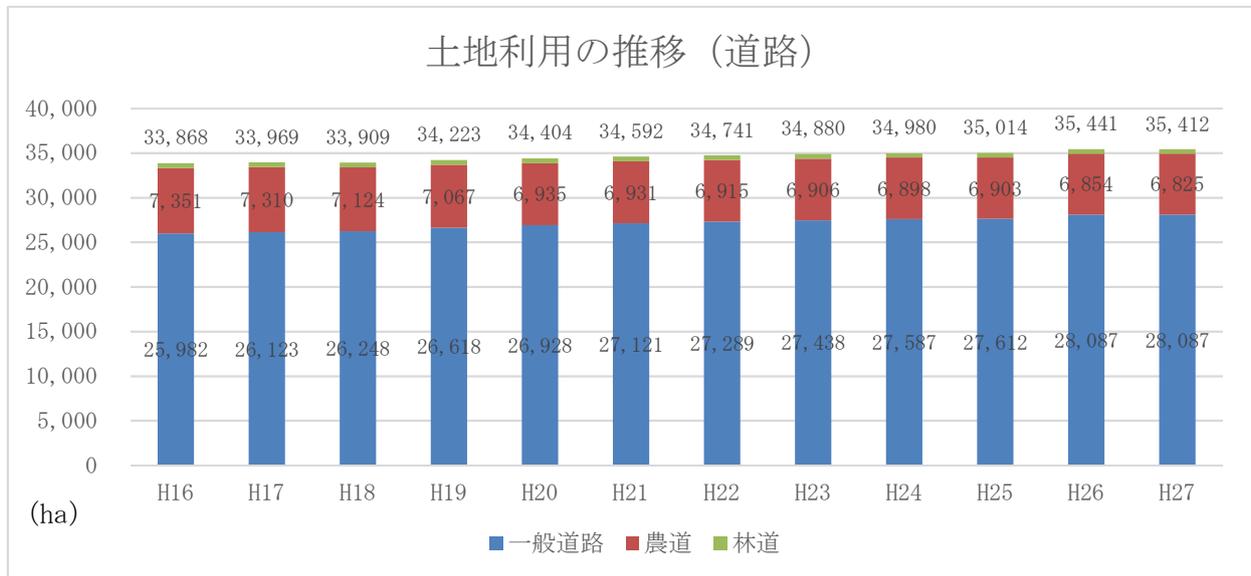
一般道路は、産業・経済・文化の発展に欠かすことのできない社会資本であり、県土の有効利用を促進するネットワークとして重要な役割を果たしています。

農道は、農作業・生産物流通の効率化、生活道路、地域外との交流等、多様な機能を有しており、林道は間伐等の森林整備、木材生産や地域の生活道路となっています。

道路面積は、平成 27 年において 35,412ha であり、その約 8 割を国道・県道・市町村道などの一般道路 (28,087ha) が占めており、一般道路実延長では全国第 7 位 (道路統計年報 2015) となっています。

また、平成 16 年と比べて 1,544ha (4.6%) 増加しています。面積が増加した要因は、主に市町村道等の一般道路の整備が進んだことなどによります。

図－6 道路面積の推移



⑤宅地

住宅地については、少子高齢化が進展し、また、人口減少社会の到来が予測される中で、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地形成の必要性が高まっています。

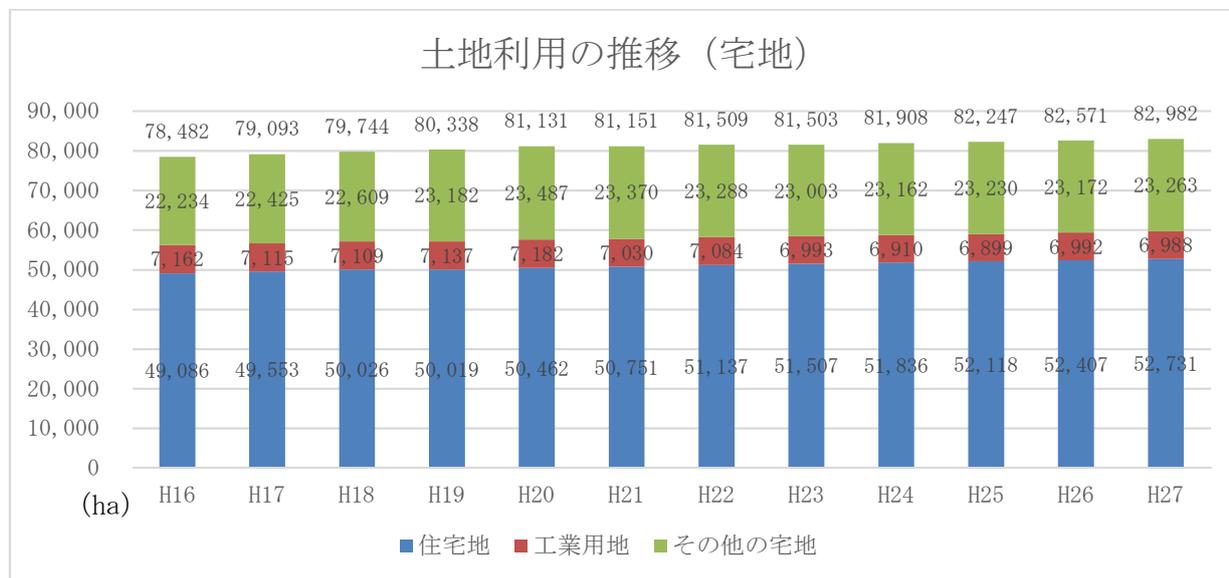
工業用地については、本県工業の持続的な成長を実現していくため、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争激化、構造変化等を踏まえ、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。

また、その他の宅地（業務・研究・商業等の用地）については、産官学の緊密な連携のもとで経済の活性化に取り組んでいくことの重要性がますます増しており、業務・研究機能の集積を促進していくことが必要とされています。

宅地面積は、平成 27 年において 82,982ha であり、その約 6 割を住宅地が占め、住宅地・工業用地・その他の宅地の比率は、6：1：3 となっており、大きい変化はありません。

また、平成 16 年と比べて 4,500ha（5.7%）増加しており、その要因としては、人口や世帯数の増加に伴う住宅地の増加（3,645ha）や、大規模小売店舗の新規出店等に伴うその他の宅地（商業等の用地）が増加したなどが挙げられます。

図ー7 宅地面積の推移



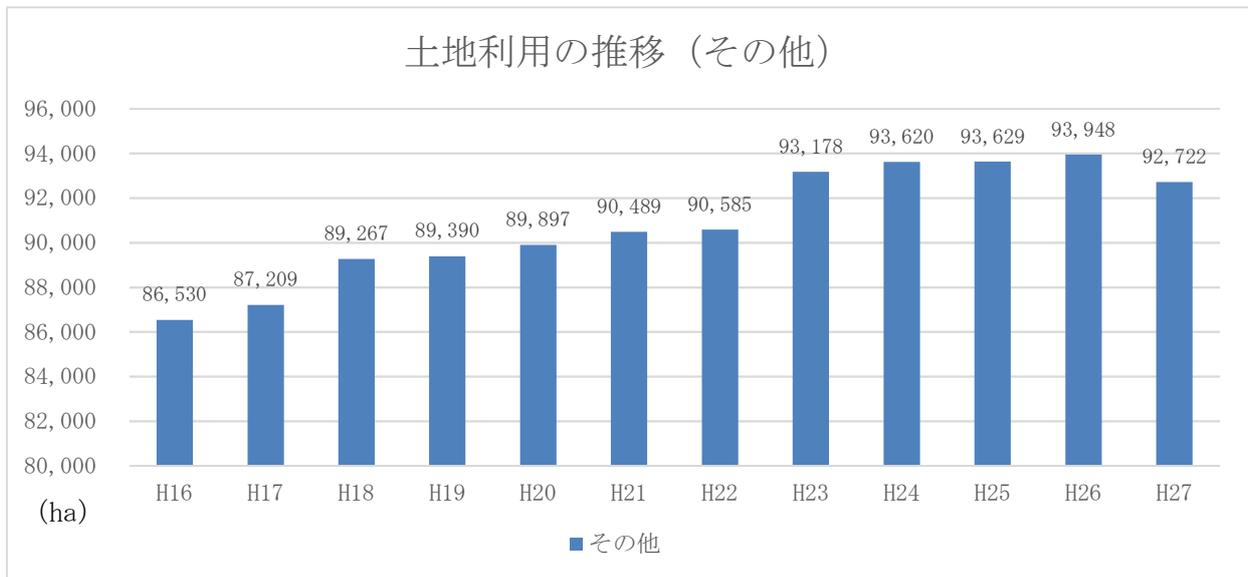
⑥その他

その他については、公園緑地や鉄道等の交通施設用地、ゴルフ場等のレクリエーション用地、原野化していない耕作放棄地、宅地造成中の土地等が含まれます。

その他面積は、平成 27 年において 92,722ha であり、県土全体面積（515,765ha）から県土の利用目的に応じた区分（農用地・森林・宅地など）を除いた面積となっています。この中には、県立都市公園の面積（466ha）や自然公園面積（28,537ha）が含まれています。

また、平成 16 年と比べて 6,192ha（7.2%）増加しており、その要因としては、ゴルフ場の開設や、原野化していない耕作放棄地等の増加などが考えられます。

図－8 その他面積の推移



(3) 県土利用の区分ごとに掲げた規模の目標を実現するための取組等

①農用地

ほ場整備や農地の利用集積といった農業生産・農業経営の基盤強化は一定程度進んでおり、集落営農や新規就農者の増加等も図られているものの、農業従事者、農業産出額の減少や、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加等が続いている。

「モニタリング結果」(抜粋)

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
農業生産、農業経営の基盤強化	農業経営の大規模化、担い手の確保	農業従事者数(人)	181,300	→	114,221	37%減	↘
		平均年齢(歳)	57.3	→	60.0	5%増	↗
	高所得農業の推進	農業産出額(億円)	4,224	↗	4,151	2%減	↘
	農地の利用集積の促進	農地利用集積(ha)	15,696	↗	26,083	66%増	↗
農地の保全、利活用	生産条件の確保	ほ場整備面積(ha)	47,840	↗	49,695	4%増	↗
	集落営農の実施	集落営農実施数(営農)	298	↗	810	172%増	↗
	新規就農者を増やす取組	新規就農者数(人)	177	↗	402	127%増	↗
	耕作放棄地の発生防止	耕作放棄地面積(ha)	17,058	↘	19,062	12%増	↗

②森林

林業就業者数や里山活動協定の認定件数・参加団体数、土砂採取後の緑化完了面積等は増加しているものの、森林整備面積や県産木材の利用量等は減少している。

「モニタリング結果」(抜粋)

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
森林の保全・整備・活用の推進	森林機能の発揮 県産木材の利用促進	森林整備面積(ha)	1,363	↗	1,080	21%減	↘
		県産木材の利用量(m3)	76,000	↗	60,000	21%減	↘
	森づくりを担う人材の確保・育成	林業就業者数(人)	319	→	442	39%増	↗
		林業就業者平均年齢(歳)	55.2	→	51.4	7%減	↘
		多様な主体の参画による森づくりの推進	里山活動協定認定件数(認定)	38	↗	125	229%増
里山活動協定認定参加団体・企業数(団体)	32		↗	86	169%増	↗	
生活環境を守る森林の保全	山砂採取跡地の森林回復	土砂採取後の緑化完了面積(ha)	53	↗	408	670%増	↗
	災害に強い森林づくり	海岸県有保安林の整備面積(累計)(ha)	16	↗	65.0	306%増	↗

③水面・河川・水路、原野

水面・河川・水路については、手賀沼の水質は改善傾向にあり河川の水質環境基準達成率も上昇するとともに河川整備率も順調に推移しているが、印旛沼の水質は悪化している。

原野については、耕作放棄地の増加等により大幅に増えている。

「モニタリング結果」(抜粋)

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
(水面)							
水質の浄化、健全な水循環の回復	「湖沼水質保全計画」に基づく各種対策の推進	印旛沼の水質(COD年平均値)(mg/L)	9.4	→	11.0	17%増	→
		手賀沼の水質(COD年平均値)(mg/L)	8.9	→	8.1	9%減	→
(河川)							
安全で安心な暮らしに必要な整備の推進	大雨等による浸水に対する安全性の向上	河川整備率(%)	51.9	→	57.2	5%増	→
		河川津波対策(片岸の整備延長)(km)	0	→	13.1	皆増	→
	水質の改善	水質環境基準達成率(河川)(%)	65.7	→	82.9	17%増	→
(水路)							
効率的な水路の維持・管理更新の実施	計画的な修繕・施設更新	農業水利施設の維持保全整備箇所数(ha)	79	→	834	956%増	→
(原野)							
地域の実情に即した、保全・利用の促進	貴重な自然環境を形成している原野の保全	原野面積(ha)	1,388	→	2,189	58%増	→

④道路

高規格幹線道路、県道・市町村道、広域農道の整備や橋梁の維持・修繕、耐震補強等について順調に推移している。

「モニタリング結果」(抜粋)

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
幹線道路整備の推進	地域間の交流・連携強化による地域の活性化	高規格幹線道路整備率(%)	64	→	89	25%増	→
	国道・県道等の体系的整備	国道、県道の改良後供用延長(km)	1.8	→	83.7	4,550%増	→
災害等に強い地域づくり	災害に強い地域づくり	橋梁の耐震補強率(%)	66	→	99	33%増	→
計画的な維持管理	計画的な維持管理	道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進(累計)(橋)	66	→	150	127%増	→
農道、林道整備の推進	農業農村整備事業の推進	広域営農団地農道整備供用延長(m)	15,747	→	39,167	149%増	→
	林道事業等の推進	林道延長(m)	607,542	→	562,253	7%減	→

⑤宅地

住宅地については都市計画における地区計画面積は増大し、都市的未利用地面積は減少しているものの、空き家戸数の増加など計画策定時にはなかった新たな課題が発生している。

工業用地は、地区計画における工業系の面積は拡大し、製造品出荷額も増加しているものの、工場立地件数や面積は減少している。

その他の宅地は、大規模小売店舗の店舗数や面積が増加している一方で、空き店舗率の増加や小売販売額の減少といった状況が生じている。

「モニタリング結果」(抜粋)

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
(住宅地)							
既成市街地の再生	都市計画による規制・誘導・保全	地区計画面積(地区施設を含む計画)(ha)	838.3	→	1,552.0	85%増	→
社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	土地区画整理事業面積(ha)	18,025.1	→	18,198.2	1%増	→
		住宅地造成事業面積(ha)	2,210.3	→	1,244.8	44%減	→
		都市的未利用地面積(ha)	6,652.6	→	5,328.9	20%減	→
	良質な住宅ストックの形成	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率(%)	79	→	84	5%増	→
		住宅戸数(戸)	2,526,200	—	2,896,200	15%増	—
		空き家戸数(戸)	321,900	—	367,200	14%増	—
居住環境の質の向上	都市計画等、各種制度の活用	地区計画(住宅系)面積(ha)	5,492.7	→	8,262.7	50%増	→
(工業用地)							
工業の持続的な成長	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進	製造品出荷額等(従業員4人以上)(千万円)	1,125,757	→	1,387,433	23%増	→
		工場立地件数(件)	24	→	20	17%減	→
		工場立地面積(ha)	35	→	17	51%減	→
住工混在の解消	都市計画の活用	地区計画(工業系)面積(ha)	332.7	→	558.9	68%増	→
(その他の宅地)							
市街地再開発による土地利用の高度化	市街地再開発事業の促進	市街地再開発事業施行地区面積(ha)	25.22	→	29.23	16%増	→
中心市街地の商業の活性化	まちづくりと一体になった商業の活性化	小売販売額(億円)	54,531.0	→	52,888.9	3%減	→
		空き店舗率(%)	8.8	→	9.9	1%増	→
郊外への大規模集客施設の立地抑制	都市計画・まちづくりとの整合に配慮した誘導	大規模小売店舗店舗数(店舗)	772	→	872	13%増	→
		大規模小売店舗店舗面積(千m ²)	2,734	→	3,902	43%増	→

⑥その他

都市公園の開設面積等が増加する一方で、ゴルフ場の開場面積も増加している。最近の傾向として住宅地造成面積が大きく減少している。

「モニタリング結果」(抜粋)

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
(公園緑地)							
都市公園の整備と緑の保全	都市公園の整備の推進	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積(m ² /人)	5.90	→	6.71	14%増	→
		県立都市公園の開設面積(ha)	399.4	→	466.0	17%増	→
	都市の緑の保全	特別緑地保全地区面積(ha)	14.8	→	74.5	403%増	→
(レクリエーション施設等)							
自然環境及び景観への配慮	ゴルフ場開発の抑制	ゴルフ場開場(又は完了)件数(件)	148	→	156	5%増	→
		ゴルフ場開場(又は完了)面積(ha)	15,417.2	→	16,060.7	4%増	→
	自然環境や良好な景観の保全	自然環境保全地域等面積(ha)	1,956.36	→	1,956.36	—	→
		自然公園面積(ha)	28,527	→	28,537	—	→
(低未利用地)							
有効利用の促進	耕作放棄地の発生防止	耕作放棄地面積(ha)	17,058	→	19,062	12%増	→
	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	住宅地造成事業面積(ha)	2,210.3	→	1,244.8	44%減	→
		都市的未利用地面積(ha)	6,652.6	→	5,328.9	20%減	→
	市街地再開発事業の促進	市街地再開発事業施行地区面積(ha)	25.22	→	29.23	16%増	→
(沿岸域)							
総合的な秩序ある利用	海岸の保全	海岸整備率(%)	83.2	→	88.4	5%増	→
		海岸津波対策延長(整備延長)(km)	25.0	→	52.1	108%増	→

⑦区分横断的な課題への対応

人口増加率の鈍化等を受け、住宅地造成事業面積は減少するとともに、住宅戸数の増加に合わせ、空き家戸数が増加している。

廃棄物の適正処理については、一般廃棄物及び産業廃棄物排出量、不法投棄の発生量等が減少傾向にある。

山砂採取跡地の森林回復については、土砂採取後の緑化完了面積は増加する一方で、森林法に基づく新たな開発許可面積は増加している。

「モニタリング結果」(抜粋)

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
(持続可能なまちづくり)							
社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	住宅地造成事業面積(ha)	2,210.3	↗	1,244.8	44%減	↘
		都市的未利用地面積(ha)	6,652.6	↘	5,328.9	20%減	↘
		常住人口(人)	6,047,388	—	6,240,408	3%増	—
	良質な住宅ストックの形成	世帯数(世帯)	2,325,751	—	2,648,086	14%増	—
		新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率(%)	79	↗	84	5%増	↗
		住宅戸数(戸)	2,526,200	—	2,896,200	15%増	—
		空き家戸数(戸)	321,900	—	367,200	14%増	—
地域づくりの促進	地域活動の環境づくりの推進	市民活動団体は地域や社会に参加していると思う人の割合(%)	22.0	↗	33	11%増	↗
(廃棄物の適正処理)							
排出量の減少、再資源化の推進	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化	一般廃棄物排出量(千t)	2,448	↘	2,136	13%減	↘
		一般廃棄物最終処分量(千t)	191	↘	161	16%減	↘
		産業廃棄物排出量(万t)	2,450	↘	2,112	14%減	↘
		産業廃棄物最終処分量(千t)	676	↘	287	58%減	↘
不法投棄防止の取組を推進	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化	産業廃棄物不法投棄の発生量(t)	9,275	↘	385	96%減	↘
		立入検査権付与市町村職員数(人)	395	↗	377	5%減	↘
(建設発生土の有効利用等)							
建設発生土の有効利用	発生抑制、再利用の促進	建設発生土有効利用率(%)	81.1	↗	84.4	4%増	↗
(山砂採取跡地等の森林回復等)							
山砂採取跡地の森林回復	山砂採取跡地の森林回復	土砂採取後の緑化完了面積(ha)	53	↗	408	670%増	↗
		森林法に基づく開発許可面積(土砂の採取:事業実施中)(ha)	1,834	—	1,897	3%増	—